

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] ものづくり事業化応援補助金	(債務負担行為額) 41,000 72,190	(債務負担行為額) 26,250 26,250	(債務負担行為額) 67,250 98,440				(債務負担行為額) 26,250 26,250	
トータルコスト	80,178	26,250	106,428	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化: 産学金官連携及び県補助金制度による事業化 (H23年度: 事業化件数4件)							

説明

1 事業の目的・概要

県内の中小企業者と広範な取引関係のある大手企業の事業再編や記録的な円高等により、売上高の減少等の影響を受けた(またはその恐れがある)県内中小企業が、新たな製品及び技術の開発による事業化を目指し、調査研究、技術開発、試作研究、試作改良、新製品開発又は製品の生産・製造工程などに関する開発もしくは技術的改善に向けた検討を行う場合の経費に対し、県内産業の底上げ及び新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図るため、既存制度を拡充して支援する。(最長2か年(平成23~25年度まで)にわたり交付するため債務負担行為も補正する。)

2 主な事業内容

○ものづくり事業化応援補助金の拡充内容

区分	事業内容(現行)		特例措置(拡充)
第1段階	本格研究を行う前の事業可能性調査等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間: 12ヶ月以内 補助金上限額: 500千円 採択: 10件程度	補助率3/4以内 事業実施期間: 12ヶ月以内 補助金上限額: 750千円 採択: 5件程度
第2段階	事業化に向けた新製品、新技術開発に係る技術研究、試作、製品化に向けた製品の改良、生産技術の研究等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間: 24ヶ月以内 補助金上限額: 3,000千円 採択: 12件程度	補助率3/4以内 事業実施期間: 24ヶ月以内 補助金上限額: 4,500千円 採択: 5件程度

○補正額 26,250千円

・第1段階分 750千円×5件= 3,750千円 ・第2段階分 4,500千円×5件=22,500千円

○特例措置の対象者 下表の(1)ア~ウ又は(2)ア・イのいずれかに該当する県内中小企業

円高等	1) 直近決算期で、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上	ア 最近1か月の輸出入取引において5%以上の損失を受けている
		イ 最近3か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額が前年同期と比べ5%以上減少
		ウ 最近1か月(実績)とその後2か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額の見込みが前年同期と比べ5%以上減少
地域変動	2) 取引総額のうち、地域経済に大きな影響を及ぼす事業者(その都度県が指定)との取引(間接取引を含む)の割合が10%以上	ア 最近3か月の月平均売上高等が前年同期と比べ5%以上減少
		イ 最近1か月(実績)とその後2か月を含む3か月間の売上高等の見込みが前年同期と比べ5%以上減少

3 これまでの取り組み状況、改善点

企業が行う研究開発等に対し、(地独)産業技術センターによる技術的なサポート及び(財)産業振興機構による市場分析や販路開拓を踏まえたサポートによる一体的な支援体制により、県内中小企業が取り組む研究開発が事業化に結びつくよう連携して支援をしてきた。

補助金の交付決定企業数は順調に推移し、活用が図られている。(平成20年度20件、平成21年度20件、平成22年度18件、平成23年度11件(10月末時点))

補助事業終了後の事業化件数については、補助金交付決定企業のうち46社が補助事業を終了しており、うち9社が販路開拓中。(現在、商品として販売している企業数: 13社)